

地域医療介護総合確保基金を活用した令和 2 年度事業の取組結果と
令和 3 年度事業における取組目標について

< 医療関係 >

1 令和 2 年度における県の定量的な目標値

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて令和 7 (2025) 年に必要となる
医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、
各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴鹿：2040 年、桑員：2035 年、津、
伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備するこ
とをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年） 230.1 人（令和 2 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年） 963.8 人（令和 2 年）
- ・訪問診療件数 7,519 件/月（平成 27 年度） 9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をし
ている歯科診療所数 165 施設（平成 29 年度） 219 施設（令和 5 年度）

2 目標の達成状況

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能
ごとの病床数に対し、令和元年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を
次の から の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

医療機関アンケートにより把握した令和 2 年 7 月 1 日時点の機能別病床数
に補正

病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を
補正

病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設
及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364 床）を除外

【現状値】

高度急性期	目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,526 床でした。
急性期	目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,786 床でした。
回復期	目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,519 床でした。
慢性期	目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,218 床でした。

- ・ 医師数（人口 10 万対）は、目標 230.1 人に対して 223.4 人でした。【平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計】
- ・ 看護師数（人口 10 万対）は、目標 963.8 人に対して 945.3 人でした。【平成 30 年衛生行政報告例】
- ・ 訪問診療件数は、目標値 9,427 件以上に対して 9,547 件でした。【厚生労働省 N D B 令和元年度診療分】
- ・ 在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 195 施設でした。【東海北陸厚生局令和 2 年度末時点】

3 令和 2 年度の主な取組内容

平成29年 3 月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で過剰な機能の病床を削減し病床規模の適正化に必要な施設整備を行う医療機関に対して補助を行いました。

医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は 258 人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで 778 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和 2 年 3 月に「三重県医師確保計画」を策定しました。

看護職員については、その確保・育成を図ることを目的に、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和 3 年 3 月に「三重県看護職員需給推計」を算出しました。

在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会等に取り組みました。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体

制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図りました。

4 令和3年度における県の取組目標

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

また、令和3年3月に行った第7次三重県医療計画の中間見直しの結果をふまえ、関連する各施策における目標の達成に向けて取組を進めていきます。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重要課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については引き続き離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく令和5年度の目標数値を、看護師数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,437床
急性期	4,376床
回復期	4,579床
慢性期	3,674床

2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口10万対） 223.4人（平成30年） 240.5人（令和5年）
- ・看護師数（人口10万対） 945.3人（平成30年） 1467.5人（令和5年）
- ・訪問診療件数 9,547件/月（令和元年度） 9,427件/月（令和5年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の

届出をしている歯科診療所数 195 施設（令和 2 年度）
219 施設（令和 5 年度）

【主な新規事業】

病床機能再編支援事業

病院、有床診療所の自主的な病床規模の適正化に係る取組を支援する。

周産期新生児科の指導医育成事業

周産期及び新生児医療を担う医師のキャリア形成を支援し指導医を育成するため、医学生、研修医、専攻医等を対象として、研修費等の支援や指導運営に係る経費を補助することにより、周産期及び新生児医療に係る指導医の確保及び県内定着を図る。

病院内保育所施設整備費補助金

病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の整備に要する経費に充てるための補助金を交付する。

< 介護関係 >

1 令和2年度における県の定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1施設(10床)
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所(45床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所(7床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所(11床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

2 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイは、目標1事業所を達成できませんでした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標4事業所に対し、3事業所を達成し、1事業所は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所を達成しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標2事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標550名に対して225名でした。

3 令和2年度の主な取組内容

市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、225名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等へ支援することで、介護人材の確保が確保されました。

介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護

職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質が向上しました。

4 令和3年度における県の取組目標

本県の高齢化率は、令和元年10月1日現在で29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

こうした状況に対応するため、これまでの取組の検証もふまえ、令和3(2021)年度からの3か年を計画期間とする「みえ・高齢者元気ががやきプラン」(「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」)を令和3年3月に策定しました。今後この計画に基づき、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることで、地域共生社会の実現をめざしています。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1事業所(18床)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 3事業所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所(18床)
- ・ 地域包括支援センター 2事業所
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

【主な新規事業】

介護サービス事業所等支援事業

新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設・事業所等に対し、介護サービスが継続して提供できるよう介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行う。

介護職員の宿舎施設整備

介護施設等の事業者が当該施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助する。

介護現場における多様な働き方導入モデル事業

介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル実施する。